

令和5年度事業計画

I 方針

令和5年度事業にあたっては、中長期事業計画の着実な実施を重視して業務を運営する。この際、コロナ禍は継続すると思われるものの、新型コロナウイルス感染防止策については、政府の5類への引き下げに伴い政策等の変更に留意しつつ、高齢者が多数来苑する墓苑の特性を踏まえて、業務に反映して万全を期す。

第1には戦没者崇敬に関する思想の普及のため、奉仕会主催の秋季慰霊祭を厳粛に実施し、拝礼式、遺骨引渡式などの行事、各団体の行う慰霊行事並びに一般参拝者などへの着実な支援を行うと共に、墓苑の普及広報のため広報紙「千鳥ヶ淵」、ホームページ（以下、HP）等による的確な情報の提供を行う。

第2には国が行う墓苑の維持管理等の業務に積極的に協力する。

第3には奉仕会業務の綿密、着実な運営を図る。この際、中長期事業計画の実施にあたり、①墓苑の魅力化のうち、「昭和メモリアルゾーン」の形成検討、②知名度向上の方策のうち、HPの充実、広報紙の充実と配布先の拡充、苑内施設の深掘り・説明の充実、③基本的業務要領の見直しのうち、IT機器の充実による働き方改革を重点に行う。

II 戦没者崇敬に関する思想の普及

1 秋季慰霊祭の実施

10月18日(水)、皇族殿下のご臨席を仰ぎ、奉仕会主催の秋季慰霊祭を厳粛に実施する。この際、戦没者の遺族・戦友等は勿論、戦没者・戦友会の子・孫、その他の団体等、特に継承世代（戦争体験及び戦没者慰霊を引き継いでいく世代）の参加促進を図る。また、戦没者崇敬思想の普及に関して幅広く国民に働きかけ、特に、継承世代の意識昂揚に努める。

2 国・諸団体による慰霊行事並びに一般参拝者への支援

(1) 厚生労働省主催等の「拝礼式」「遺骨引渡式」の支援

5月末に行われる拝礼式及び年間を通じて行われる遺骨引渡式を支援する。

(2) 諸団体による慰霊行事及び一般参拝者への支援

諸団体が行う慰霊行事及び一般参拝が、厳粛かつ整齊円滑に行えるように支援する。特に諸団体の慰霊行事の実施にあたっては、事前の調整会議を開催して準備を周到にするとともに、施設使用の申請段階

から実施に至るまでの間、情報提供、物品の貸し出し等積極的に支援する。なお、この際一般参拝者の墓前拝礼にも十分に配慮することを依頼する。

- (3) 墓苑献花台の献花奉仕を支援
帝国華道院研究部による毎週の献花台への献花を支援する。
- (4) 春・秋の奉仕茶会に協力
千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕茶会による春4月2日(日)の奉仕茶会に協力する(秋の茶会は中止決定済)。

3 墓苑の普及広報

- (1) 広報紙「千鳥ヶ淵」の発行、配布
2ヶ月毎、4ページ・タブロイド・カラー版、7千部を発刊し、奉仕会会員等、関係省庁、国会図書館、各都道府県庁・同遺族会、戦友会、篤志団体等に配付するとともに、参拝者用に苑内に準備する。内容は奉仕会主催の秋季慰霊祭、厚労省主催拝礼式、遺骨引渡式、諸団体により行われる慰霊行事、一般参拝者の状況、その他戦没者に対する慰霊奉賛活動、遺骨収集に関連する活動等、幅広く墓苑内外の各種の情報を提供し、墓苑の普及広報と共に戦没者慰霊奉賛の機運を醸成する。
継承世代に対する慰霊の機運を醸成するため、5月号に、映画、図書(例として「ラーゲリより愛をこめて」、「硫黄島からの手紙」、「永遠のゼロ」等の映画・書籍)を通じて「私たちが想う戦没者慰霊について(仮称)」の投稿を依頼する広告を織り込み、各号に掲載する。
- (2) ホームページによる広報
年度半ばを目途にホームページを抜本的に改修し墓苑の行事、奉仕会の活動状況等を適時に紹介するとともに、関連行事の動画も掲載し理解の促進を図り、より親しみやすいものにして幅広く国民に対して広報の実を上げる事に努める。
- (3) 参拝者等に対する積極的な広報
団体及び一般参拝者等に対して積極的に案内、広報して墓苑の周知理解を図る。この際広報紙等を配布するなどにより理解を深め広報基盤の拡大に努める。併せて入会を案内する。
- (4) マスコミの活用
秋季慰霊祭等、マスコミに対しては積極的に行事案内を行い、取材に対しては便宜を図る等、マスコミを通じての墓苑の普及広報に努める。終戦の日特集、昭和時代の回顧などの題材でマスコミへのアプロ

ーチを行う。

(5) 前屋に於ける広報写真の展示

墓苑を訪れた一般参拝者等に対して、秋季慰霊祭、厚労省主催行事、各種団体等の行う慰霊行事等の写真を前屋に展示して墓苑の近況を分かりやすく紹介する。

(6) 墓苑広報板の設置

休憩所内の墓苑広報板により、一般参拝者等への墓苑に関する情報を提供し、墓苑に対する理解を促進する。

(7) 参拝者への墓苑の理解の促進

広報用パンフレットを休憩室、前屋及び墓前に設置するほか、デジタルサイネージ(プロジェクター等)を活用し、参拝者への理解、特に継承世代への広報を深める事に着意する。

Ⅲ 国が行う墓苑の維持管理等の業務に積極的に協力

1 六角堂周辺の清掃等

六角堂周辺、特に墓前及び休憩所の清掃・整理整頓を毎朝および日中適時に積極的に行い清新な参拝等に協力する。

2 墓前に参拝者用の慰霊献花のための菊花を準備、管理する。

3 休憩所等に保管する図書及び資料の整理整頓並びに閲覧案内、図書閲覧の管理を行う。

Ⅳ 奉仕会業務の綿密、着実な運営

1 中長期事業計画の着実な実施

昨年度から開始した中長期事業計画について、これを着実に実施する。業務の実施にあたっては重点を定めた以下の項目を重視して実施する。

(1) 墓苑の魅力化

『昭和メモリアルゾーン』の形成(案)の検討について、関係機関との調整を行い逐次協力内容を具体化する。

(2) 知名度向上の方策

昨年度開始したHPの改修について、令和5年度半ばを目途に改修を終える。

令和4年度に引き続き広報紙の充実と配布先拡充に努める。

苑内施設の説明の充実については、HPに記載した苑内施設の内容を追加する。

(3) 基本的業務要領の見直し

令和4年度整備したサーバーの利用度を高めるとともに、新たにIT機器の充実を図り、業務の効率化を行う。

(4) 上記以外の業務実施要領

上記以外の項目についても令和5年度の実施完了項目については、検討しその成果を得る。この際、沖縄県平和祈念財団等の類似施設の研修を行い、令和6年度以降の中長期事業計画検討に反映する。

2 戦史資料の収集整理及び調査研究

(1) 大東亜戦争や遺骨収集、戦没者慰霊等に関する各種資料の収集整理を行い、広報紙の関連記事として掲載するほか、成果を蓄積・保管する。

(2) 遺族、参拝者等の要望に応じ、戦闘戦史・部隊史等に関する調査・研究を行い必要な情報を提供する。

3 各種会議の開催

(1) 理事会・評議員会

第一回通常理事会を5月12日(金)、定時評議員会を6月12日(月)第二回通常理事会を令和6年2月14日(水)に実施する。

(2) その他各種会議

- ・ 参与会を厚生労働省主催の「拝礼式」の終了後、各参与が「拝礼式」に出席する場合に実施する。
- ・ 慰霊行事实施団体の参加による慰霊行事調整会議を、令和6年2月下旬頃に実施して各団体等の行事实施に関しての諸調整を行う。

4 献花用の菊花及び飲料等の準備

参拝者用に墓前に菊花、休憩所に飲料水、土産品等を準備販売する。

5 奉仕会の基盤充実

奉仕会会員の増勢等の努力により会の運営基盤の充実を図る。特に、他の戦没者慰霊奉賛団体等との連携、協力支援を得て、奉仕会業務の広報とともに、幅広く会員の増勢を図り基盤拡大に努める。

また、IT機材の導入を図り、リモート会議等の開催が容易になるよう環境を整備する。

- 6 終戦80年事業及び墓苑創建70周年事業の準備
「終戦80年事業計画」、「墓苑創建70周年事業計画」(別途検討)に基づき、各種記念事業の準備を逐次推進する。
- 7 内閣府への報告
法令に基づき事業計画等及び事業報告等を行う。
- 8 テレワークの実施
コロナ禍の状況を勘案しつつ、令和2年度に開始した理事の勤務態勢を半減以下とする在宅勤務(テレワーク)を継続して実施する。この際、令和4年度に整備したサーバーを活用し、業務の充実、効率化を図る。
また、必要に応じてリモート会議システムを利用した会議を実施する。
- 9 諸規程の見直し等
時宜に応じた奉仕会規則類の見直しを行う。この際、現状の業務要領の効率化合理化を焦点とした見直しを優先する。

(了)